

仕事と子育ての両立支援

病児・病後児保育

お子さんが病気または病気回復期に保護者の仕事などの都合により家庭で保育できないとき、一時的にお子さんをお預りします。

対象児童 原則、市内の生後2か月から小学校6年生までの児童

※鯖江市の施設は、生後6か月から6年生までの児童

利用方法 下記の実施施設にて、事前に利用登録を行ってください。

(利用当日に登録できますが、多少お時間をいただきますことをご了承ください。)

保育内容	実施施設	利用時間	利用料金
病児・病後児保育	ままのて (野尻医院内) 越前市平出一丁目12-37 直通 0778-22-5000 (24時間予約受付) 野尻医院代表 0778-22-5108	月～土 ※土曜日に利用を希望される場合は、前日の18時まで に予約をしてください。 8時30分～17時30分 (日曜日・祝日・お盆・ 年末年始はお休みです。)	1日当たり 2,000円 半日当たり 1,000円
越前市外の施設も利用 できます。 実施施設へ 直接お問合わせ ください。	(実施施設) わらべ(斎藤病院) 病児・病後児 えくぼ(丹南病院) 病児・病後児 織田病院 病児・病後児 愛育ちびっこハウス(福井愛育病院) 病児・病後児 大滝病院病児病後児保育園 病児・病後児 福井県済生会乳児院 病後児 福井総合クリニック 病後児	(住所) 鯖江市中野町 12-8-1 鯖江市三六町 1-2-31 越前町織田 106-44-1 福井市新保 2-301 福井市日光 1-1-1 福井市和田中町徳万 26 福井市新田塚 1-42-1	(電話) 090-3765-0593 080-6367-6567 0778-36-1000 0776-54-5757 0776-23-3215 0776-30-0300 0776-21-1300

世帯の第2子以降の就学前までの児童が利用された場合や、世帯の第1子目の就学前までの多胎児が利用された場合、利用料は無料となります。

その他、生活保護世帯、非課税世帯、ひとり親手当受給世帯も利用料が無料となります。

ご登録の際にお申し出ください。

お問い合わせ

越前市役所 こども未来課 0778-22-3006

または上記 実施施設にお問合わせ下さい。